

平成27年度 第5回 鳥取市総合企画委員会議事概要

- 1 日 時 平成27年10月30日（金）14:00～16:00
- 2 場 所 鳥取市役所本庁舎6階全員協議会室
- 3 出席委員 上山弘子委員、岡田一壽委員、岡本洋一委員、尾崎直美委員、小野澤弘成委員、小谷文夫委員、下山裕子委員、棚田厚委員、谷上雄亮委員、茶谷友士委員、塚田比佳里委員、西村賀代委員、松本壽恵委員、森英俊委員、森原昌人委員、安田晴雄委員長、山根滋子委員
- 4 欠席委員 白岡あゆみ委員、谷口節次委員、富岡庄一委員、橋本勝信委員、松本弥生委員
- 5 鳥取市 副市長ほか関係部（局）長（監）、政策企画課創生戦略室（事務局）

6 開 会（太田政策企画課長）

ただいまから平成27年度第5回鳥取市総合企画委員会を開会いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。鳥取市総合企画委員会条例第6条第2項、委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日、今現在におきまして22名中16名の委員さんに御出席いただいております。本日の会議が成立していることを御報告いたします。

そうしますと、開会に当たりまして羽場副市長より御挨拶申し上げます。

7 副市長あいさつ（羽場副市長）

失礼をいたします。皆さん、こんにちは。羽場でございます。本来ですと市長が挨拶させていただかなければいけないのですけれども、きょうは外の会議に出ておりまして、まことに失礼をさせていただきます。かわって私のほうから開会の御挨拶をさせていただきたいと思っておりますけれども、第5回になります総合企画委員会でございます。前回までは人口ビジョン、また創生総合戦略ということのテーマでいろんな御意見を賜りながら進めてまいりました。おかげで9月30日、無事に鳥取市としての総合戦略、人口ビジョン、これを固めることができました。きょうの新聞の中には県内19市町村全部出そろったという話もありましたけれども、鳥取市は9月30日にでき上がったということで、それを踏まえて、また来年度からの10次総、基本計画の中に取り込みながら進めていきたいと思っております。前回は9月29日、30日の前日でしたが、ぎりぎり

開催させていただきまして、また10月30日ということで、これから10次総を検討する中で、お忙しい委員の皆様方ではございますが、毎月のように開かせていただけたらなと思っております。集中審議をしていただきながら10次総を固めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

あわせて市民政策コメント、パブリックコメント、そういったものですか、それから関係団体ほかのいろんな声を聞きながら、この10次総を実りある、実効性のある形に仕上げている、総合戦略また人口ビジョンに上げましたような、人も減らさないぞ、鳥取をいい町にしていくぞと、そういった形で向こう10年の計画ができたかなと思っております。

きょうは私どものほうで総合戦略なりいろんなものをまぜまして、前回は体系を大体説明させていただいたと思っておりますけれども、その体系を踏まえて素案をつくってみましたので、これを御説明させていただきながら、次回以降にまたいろんな意見を聞きながら固めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

8 委員長あいさつ（安田委員長）

安田でございます。御苦労さまでございます。

私、実は3日間ほど徳島のほうに出張に出ておったのですが、けさ手元に市報が来まして、それをひもといてみますと、パブコメが11月4日から24日までで、この10次総に関する、基本計画に関するいろんなコメントがいただけると。これは大変楽しみだなという気がしております。

その次のページに鳥取市の人口が出ておまして、11月1日付でありますけれども、19万2,122名でございます。ちなみに平成26年1月1日の人口が19万3,200であったようであります。それから1年少しで結構な人数が流出しているという事実でございます。大体鳥取市の今までの推移を見ますと、11.5年ぐらいで1万人の方が減少するという結果が出ております。といいますと2015年、16年ぐらいにはまた1万人マイナスになるのかなと。19万2,000が18万2,000、3,000という人口になるのかなと。これはゆゆしきことでございます。そのためにも、何とか早く私たちの総合計画を前倒ししてでも、極端に言うと人が町に出ない、出さない、ずっと若い人たちがいていただけるような方策を早くつくる必要があるのかなと思うわけです。

先週 21 日に実は鳥取市の誘致企業、大手 6 社との、市長に座長になっていただいて、私も参加させていただきまして、誘致企業のトップの方々との懇談会がございました。その中で、どうして鳥取を選ばれたのでしょうかという質問を市長がなされたときに、大体同じような答えが 5 つほど返ってまいりました。1 つ目は、優秀な人材が確保できるよと。これはちょっとどうなのか、非常に難しいところでありますけれども、それが 1 番目。それから 2 番目に安全・安心。やっぱり南海トラフの関係でおいでになられているところが名古屋から伊勢の企業の方々でありますけれども、彼らがいみじくもおっしゃるのがやっぱり安全・安心、代替生産地を求めていると。それから、昔はもっともっと暗いダークなイメージであったわけですが、いわゆる山陰道、鳥取道がついて非常に出入りが、無償でというのでしょうか、佐用からはただでありますし、それができたのでそんなに遠く感じないという話がございました。それから植物関係の方々には水質がいいですよ。それから最後におっしゃったのが、本当は一番最初におっしゃりたかったのではないかと思いますが、いわゆる公的機関、県並び市のインセンティブが素晴らしいということをおっしゃっておられました。インセンティブといいますのは交付金でありますとか助成金でありますとか、こういう類いでありますけれども、これがいいよと言いつつ、まだまだありますけれども。私、つくづく考えてみますと、やっぱり誘致企業は誘致企業でそれはありがたいわけでありますけれども、私たちは地元でなりわいをしている、地場企業であるわけですのでございます。喫緊の課題は何せこの町を元気に強くすることでありますし、もちろん仕事づくり、人づくり、まちづくりでありますけれども、やっぱり地場企業と誘致企業とが両輪でこの鳥取の町の中をにぎやかにしていくことを考える必要がある。そのためにも早くこれを十分審議をしていただいて、早く答申まで持っていきたいと思うわけですので、75 ページに及ぶ基本計画を全部読まれた方は多分いらっしやらないのではないかと、私もよう読みませんでした。いただいたのが四、五日前でちょっと出張に行っていて電車の中でひもといっておりましたけれども、大変膨大な資料をおつくりになられた事務局の御苦勞もよくよく理解はできます。きょうは余り時間がございませんので、これを十分吟味いただきまして貴重な御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

9 議 事

○事務局（太田政策企画課長）

ありがとうございました。本日、9月30日付で出しました人口ビジョン並びに総合戦略のほうをお配りさせていただいております。

それでは、議事のほうに入らせてまいります。鳥取市総合企画委員会条例第4条第2項の規定によりまして、議長は委員長が務めることになっております。これ以降の議事進行は安田委員長さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（1）協議事項

①第10次鳥取市総合計画 基本構想（素案）について

②第10次鳥取市総合計画 基本計画（素案）について

③第10次鳥取市総合計画 策定スケジュールについて

○安田委員長

それでは早速、議事に入らせていただきます。

資料ナンバー1の10次総の基本構想（素案）について事務局より説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局説明（塩谷創生戦略室長）

資料1に基づき説明（略）

○安田委員長

10分足らずでお話をいただいた基本構想、いわゆる素案でありますけれども、これについて、特に御質問、御意見がある方に挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○岡田委員

ちょっとお尋ねしますが、まちづくりという言葉が出てくるのですが、大体取り組んでおるまちづくり、各地区がまちづくりの協議会を組織して取り組んでおるまちづくりと、これからやっっていこうという新まちづくりという言葉があるのですけれども、その辺の整合性というか、どこがどう違っておるのか。今ははっきり言うと余り鳥取市のビジョンと

いうものが統一的なものを示されていないのです。地域に任せるわというのが実態ですわね。ですから、いろんな取り組みがなされておって、中にはやりたいことだけをやればいいのだと言われるまちづくりの推進のところもあるのです。しかし、まちづくりをするためにはやりたくないことやしたくないことをやっていくことが地域の発展につながることもあるのです。そういう点で、今おっしゃっておるまちづくりという言葉について、冒頭ですけれども、説明していただくとありがたいと思います。

○安田委員長

基本的な問題ですけれども、いかがですか、事務局として。僕自身はもう全く一緒だと思います。そのために私たちは今、総合計画に基づいて基本構想を練り、またそれを基本計画に持っていくという段取りをするわけです、もう全ての問題に対して。それとこれとは言っても、そういう話ではありません。

○岡田委員

そうすると、新という言葉、新まちづくりという言葉。なぜ「新」がついたかということですね、同じことであれば。

○田中企画推進部長

新まちづくりというところというのは、そのまちづくりの定義みたいな話は、いみじくも委員長がおっしゃったような、当然いろんな主体がありますので、そういった地域地域でそれぞれに皆様、自治という言葉で総括されると思いますけれども、そういったものを束ね合わせて、そういったものが最終的には鳥取市全体のまちづくりにつながっていくという考え方でいきますけれども、もしかしたら新市まちづくり計画のことですか。

○岡田委員

いや、説明していただいた中に新まちづくりという言葉があったように思うのです。

○安田委員長

全然私、気がつかなかったのですが、新というのに。

○田中企画推進部長

いや、新市まちづくり計画は新市という言い方でございまして、これは旧市町村合併の中での合併した8町村を指して新市と言っております。それが新市の新たな、合併して10年間がたっていますので、平成26年の時点で。合併の10年間を総括しながら、今後の10年間の新市、あくまでも、合併したエリアのまちづくりを総括した計画で、新しいまちづくりではなくてあくまでエリアの意味であります。

○岡田委員

わかりましたけれども、市民が読んだときにわかりづらい人もたくさんあると思うのです。我々はわかったような気分でおりますが、地域に出ているいろいろ会話してみると非常に丁寧に具体的に説明しておかないとわかりづらいということがあるから聞いているわけです、以上です。

○安田委員長

わかりました、その他。

○森原委員

5 ページ、6 ページの財政の見通しで、平成 29 年度から 31 年度までは市庁舎の整備とかいろいろ施策があって財政規模がふえるのはわかるのですが、10 年後の平成 37 年度、歳入歳出とも今の財政規模と変わらないということで、先ほどから出ています人口見通し、世帯数見通しを見ますと 10 年間で 1 万人、世帯数も 2,000 弱減るということで、サービスを受ける市民の数、それから世帯数が減るのに財政規模がそのままというのはどうなのかなと、率直な疑問です。扶助費がふえるのもよくわかるのですが、サービス対象が減ると行政のサービス、財政も含めて職員数も含めて減らしていかざるを得ないのではないかなと、素朴なこれは疑問です。

それからもう 1 点、これは意見ですけれども。14 ページのまちづくりの理念、将来像で将来像のいつまでも暮らしたい云々というのはすんなりすんとくるのですが、このまちづくりの理念、「鳥取市を飛躍させる、発展させる」というフレーズがちょっと違和感を感じています。もちろん誰もが飛躍、発展させたいと願うのは同じなのですが、経済成長、それから人口がふえているときはこの理念でいいと思うのですが、人口が減って低成長、成熟社会の中で、少し現実離れした理念ではないかなと。むしろ自治体の消滅とかいろいろ言われているわけで、鳥取市の生き残りとか生存とか、その言葉が適切かどうかはわかりませんが、これからの鳥取市の人口減少社会に合わせたような、もちろん少し希望を持たせた言葉も必要だと思うのですが、単に「飛躍させる、発展させる」というのが私としてはちょっと違和感を感じています。

○安田委員長

大変いい質問をありがとうございました。冒頭の 6 ページの分、人口減少にもかかわらず財源が一緒なのはおかしいではないかという質問、いかがでしょう、これは。

○河井総務部長

今の5ページ、6ページの財政の見通しというところで、確かに歳入歳出とも28年度の合計金額、そして37年度の合計金額のところを見ますとほぼ一緒という御指摘でございました。当然この文章の中にも書いてありますけれども、人口減なり、そして最近一生懸命やっておりますが、企業誘致で歳入等のプラス面もある程度勘案しながら、そして福祉関係の扶助費については年齢層は異なりますけれども、例えば高齢者の人数はふえてまいりますから、どうしてもそこは増嵩傾向にあるというものも踏まえながら積み上げておりますが、一番大きな原因といいますのが、この文章の中にも書いてありますけれども、30年4月には中核市ということになります。その関係で県のやっている業務がこちらのほうに入ってくる。それは当然、歳出も出ますし、歳入のほうも入ってきます。ですから簡単に申し上げますとこの中核市ということがなければ、新しい業務がなければ2, 211事業ということがございますけれども、そこらがなければ今、森原委員さんが言われました相対的な財政規模というのも落ちてくるかもしれませんが、中核市というプラスの面もあって、結果的に、今の積み上げとしてはこのようなほぼ同じようなことになっているということで御説明をさせていただきたいと思っております。

○安田委員長

それと後の問題ですね。言葉的に少し前近代的ではないかということですが、いかがでしょう。確かに1990年代とか、そのあたりだったら、飛躍とか発展というのはよく出てきたと思いますが。

○田中企画推進部長

鳥取市を飛躍させる、発展させるという理念のもとにこの将来像を達成していくということこのフレーズは、深澤市長が選挙で掲げた、言ってみればマニフェストの基本となるものということがございます。総合計画という一つの、前近代的という話もありましたが、少し夢を描くようなことも必要だということで、当然人口減少社会には向かっていきますけれども、やはりそういったものにもっと前向きに立ち向かいたいということで、マニフェスト的な整合を図りながら、ちょっと本人がここにはいないので説得力がないかわかりませんが、いつも言っていることですが、基本的には整合させてこういった表現を使ったということでもあります。委員の皆様ですさまじく違和感があるということでございましたら、それは本人にも伝えて我々がまた調整をいたしますけれども、一応こういったことでいかせていただければなと思っております。

○安田委員長

小谷委員、どうですか。違和感という話がありました。

○小谷委員

言われてみればあるなというぐらいで、余り私は気がつきませんでした。

○安田委員長

わかりました、ありがとうございます。ということで森原委員、よろしいですね。そういうことで後ほどまた御協議いただけたらと思います。

その他、いかがでしょう。

○西村委員

西村と申します。私はタイムという国際交流団体を長くやっております、今回、外国人に関する視点が4でしょうか、交流人口の拡大というところにちょっと書いてあると思うのですが、今、鳥取大学では10月に60名の留学生が今回参りまして、前期3月、4月には40名ぐらい来ております。環境大とかは留学生が少ないのですが、そのほか鳥取に住んでおられる、結婚して来られた外国の方、それからもともとおられる在日韓国の方たちとか、外国の方もたくさんおられるのですが、このグローバル時代においてやっぱりそういう方たちの存在というか、そういうことも考えていく必要があるのではないかと思います。留学生はもう私も20年以上かかわってまいりましたが、20年前の鳥取大学に来られた留学生の方たちは各国に帰られまして立派に社会的な地位を築かれて、いわゆる公的機関の中の重要なポストを占められたりとか、そういう方たちもたくさんいるわけですから、そういう方たちと鳥取との関係を結んでいくという、人と人とのつながりをそういうところで持っていけるのではないかなと思うのですが、日中韓の今の冷たい時代に鳥取もこのごろあまり交流という言葉が言わなくなってきたというのがすごく感じとして考えております。こういうときであるからこそ、彼らに日本はいいところだった、鳥取はいいところだった、自分たちの国に帰ったときに、自分たちの時代になったときに、日本という国は自分も体験してこんな国だったということをお話していただけるような、そういう生活体験をしていただきたいなと思っているのですが、ちょっと今回は大変……。

○安田委員長

今の交流人口について8ページの4、交流人口の拡大、ここにちょっとそれなりのテーマが書いてあるのですが、これでは弱いということですか。

○西村委員

はい。見ますと観光で来られる方というのをちょっと……。

○安田委員長

人・もの・情報・文化と書いていますが、これだけでは弱いということですが。

○田中企画推進部長

今委員のおっしゃったような話ですけれども、実はこれは基本計画のほうなのですが、基本計画の50ページに、済みません、この後で説明をするところなのですが……。

50ページの真ん中あたりだと思いますけれども、外国人が暮らしやすい環境づくりということで、当然交流という切り口もあるのですが、鳥取に住んでいらっしゃる外国人の方もたくさんいらっしゃるということで、やはりこういう視点で、外国人の皆さんが暮らしやすい環境づくりとか交流も含めて国際交流の指針、こういったものも年内中にはまとめていきたいと思っております。より具体的な施策はこの基本計画で、もっとさらに進化させるのですが、もし今言われたような表現を基本構想のほうでもとれないかどうかというのはちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○西村委員

安倍さんも日韓で交流されるみたいですし、時期的に載せるのはいいのではないかなと思います。

○安田委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、次のテーマ、10次総の基本計画（素案）という資料ナンバー2に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局説明（塩谷創生戦略室長）

資料2に基づき説明（略）

○安田委員長

大変な量でありまして、皆さんも手ぐすねを引いておられるのではないかと思います。それでは、ここで質問等、受け付けさせていただきたいと思っております。山根委員、よろしく申し上げます。

○山根委員

内容がすごく膨大で何を話していいのかわからないのですが、安全・安心、心豊かに暮らすためにはまず経済的な、私なら私が経済的に安心した暮らし、何も不安のない暮らしでないとなかなか安心して暮らせないと思います。その辺でみんな高齢で生活していると、なかなか年金暮らしで心豊かに暮らせることが難しい世の中にこれからどんどんなっていくと思うのですが。

○安田委員長

それでいかがでしょう、この項目の中で該当するような、安全・安心のところも当然たくさん載っておるわけですが、ちょっと後ほどにさせてもらいましょうか。

それでは、御意見は何ったということで、森原さん、ひとつよろしくお願いします。

○森原委員

ちょっと絞って質問と意見です。31ページ、地域経済の再生と産業の底上げということで、これは基本計画なのでこれから具体化してくると思うのですが、鳥取市が目指す産業の方向性というのがいま一つ見えにくいなど。鳥取市が得意な産業をどう差別化させていくのかという点で、例えばここにも書いてある成長産業の環境エネルギーに力を入れるとか、何かそのあたりの産業の方向性をやっぱり示したほうがいいのではないかなど。以前は三洋電機があって電機産業、大変大きな鳥取の特徴だったのですが、今は三洋がなくなって、どういった産業をこれから育てていくのか。そういった方向づけをしたほうがいいのではないかなどと思います。これが1点です。

それから、42ページに観光関係の基本計画がありまして、もちろんジオパークとか砂丘が鳥取の観光の中心であるのは間違いないのですが、これからの観光のあり方として、4番の地域の観光資源の磨き上げというのが僕は重要ではないかなと思っています。小谷さんがおられるのですが、やっぱり歴史とか文化とか史跡、文化財、自然、それから温泉地をどう観光客に売っていくのか。どっちかというとなら砂丘とかジオパークは昭和の時代の観光地というイメージなのですが、やはり高齢者向けの文化とか歴史をアピールできるような観光地をどう育てていくのかという点と、それからやっぱり若い人たちへのアプローチ、ここにもスポーツツーリズムとか教育旅行がありますけれども、中高年齢層と若者を分けた何か戦略的な、しかも今まで余り活用されなかった資源をどう生かしていくのか。そこが少しまだ見えてこないなという感じがしています。

○安田委員長

わかりました。最初、具体的な産業、将来どうなのかという項目、どうぞ。

○竹氏経済観光部次長

経済観光部次長の竹氏でございます。まず、1点目の本市の産業はどういった方向づけなのかというあたりを具体的にという御意見をいただきました。森原委員がおっしゃっていただいたとおり、まずは製造業を中心にとということとあわせて成長産業、それからベンチャー企業等も県外の動向も見ながら今後検討していきたいという中で、やはり一つは再生可能エネルギーを活用したエネルギー産業といったものにも今着手しておるところもありますので、より注目度を増していきたいといったことをこの計画にも一応記載はしておるところではありますが、なかなか強調されていないのではというところであったと思いますので、そのあたりもう一度見直してみたいと思います。

2点目の観光につきましても私のところでございます。おっしゃっていただきました御提案の中では中高年齢者の方と若者とを区別した観光の戦略をしてはどうかという御提案もいただきました。砂丘を活用した取り組みというのは、既に砂丘の充実でありますとか砂の美術館、それからジオパーク等で力を入れておりますが、地域資源をより活用した観光の施策をブラッシュアップとあわせて、42ページには記載をしておりますけれども、年代別にどうターゲットを絞っていくかというあたりも強調するような、そういった表現にできないかということも検討してみたいと思います。

○安田委員長

よろしいですか。後ほどまたさせていただこうと思います。

森委員、よろしくお願ひします。

○森委員

まず14ページの四角の括弧書きの中にあります不登校児童・生徒の出現率というところで小学校は0.54が目標は0.3、中学校は3.73が目標は2.0にするのはいいのですけれども、いずれにしても完全にこれがゼロになるわけではありませぬので、結局不登校になった子供さんがそれぞれ小学校レベルの教育内容、中学校レベルの教育内容が受けられるような施策はできているのかどうかということがまず1点目でございます。

それから2点目としては、23ページの⑤です。公立病院として医療体制の充実を図るため鳥取市立病院の医師確保に努めますというところで、ちょっとここが弱いのですね。内科でいくとやっぱり循環器が弱いですし、それから耳鼻科がありませんので、そういう

マンパワーが足りないところをやはり重点的に医師確保に努めてほしいと思います。以上が意見です。

○安田委員長

ありがとうございます。それは公立とか私立とか、そういうことではなく、一般的な話で。

○森委員

ええ、一般的に市立病院が鳥取での公立病院として拡充するためにはぜひそれが必要と。

○安田委員長

市立病院でという話でよろしいですね。14ページ不登校児童、これは教育長がいらっしやる。よろしくお願いします。

○木下教育長

おっしゃるように本当はゼロに持っていきたいのです。ところが、なかなかそうはいかないのが現実であります。それで施策としては、こういう不登校の、学校に来られない子供たちについては、例えば適応指導教室というものがあまして、学校の外にそのような施設を設けて、そこで再登校に向けて学ばせておるということもありますし、きのうちょうど報道されましたが、実は民間のほうも再登校に向けた取り組みをされておるところも全国にたくさんありまして、実は鳥取市の中にもありまして。そのような民間施設に対して教育委員会がいわゆる学校で学んだと同等の教育効果を認めるというところについては出席扱いにするということも実はことしから始めております。この民間施設の扱いについては、これは国のほうも大きく方向転換をしまして、全国的にそういうことが始まっております。ただ、こういうところに通っていける子供は不登校の子の全部ではありませんので、やはり学校を基本にしてこのような子供たちに対する指導、支援をなお一層進めていくような体制をとっておるところであります。

○安田委員長

わかりました。ありがとうございました。

次に、医療体制の関係は福祉保健でよろしいですか。よろしくお願いします。

○平野市立病院事務局長

市立病院事務局長の平野です。よろしくお願いします。御指摘のとおりで、医師不足というか、診療科によっては常勤医が不在の、御指摘にありました耳鼻科、それから循環器につきましては現在もう常勤医が3名おります。2年ほど前から復活しております。実際、

正直な話をしますと大学医局、当院の場合ベースは岡山大学になるわけですが、岡山大学に耳鼻咽喉科の常勤医師なり、それから現在は、話の中にはありませんでしたが、神経内科の常勤医も現在いないという実態がございます。したがって、神経内科、あるいは耳鼻咽喉科等の医師を何とか派遣してもらえないだろうかということで年に大体3回ぐらいお願いに上がっておるところですが、岡山大学側からしてみると大学の附属病院に勤務する医師を何とか確保するだけでもう今手いっぱい、要するに学生がいないという状況になっておるようです。これは、新医師臨床研修制度というのが平成16年から開始されたのですが、従来、大学の医局で人事が行われていたのですが、その平成16年度の新医師臨床研修制度からは学生さんが行きたいところに、マッチングというのですが、医療機関と学生さんとで希望がぴたっと一致したらマッチング成立ということでそこに行けるのですが、そういう制度になったために、岡山大学に限らず鳥取大学にもお願いに行っているところですが、なかなか医師の確保ができていないというのが現状です。今後とも大学医局のほうに働きかけていきたいと思っております。

○安田委員長

ありがとうございます。

そうしたら、松本委員、よろしく申し上げます。

○松本（壽）委員

今、子供たちというのは非常に格差があるかなと思っているのですが、例えば離婚率が大変高くなっておりまして、1人家庭であったり、母子家庭、父子家庭とかいろいろあるのですが、経済的な支援と精神的な支援といえますか、やっぱりそういうものがなかなか核家族の中では得られない部分があるのかなと思いますし、それを地域でとか学校でとかいろいろ社会的な制度を使ってというのはあるのですが、本当に子供たちが元気が出る生活をしているかというところとそうでもない子供もたくさんいるところから、また不登校率も高いと思っています。なってしまうようなシステムをつくっていかねばいけない、なってしまうからでは遅いと思うのですが、そのあたりが非常に難しいところだろうと思います。特に小規模校から中学校で大規模校に入るということで、鳥取のほうでは小学校と中学校の兼務教員とかを置いて小中をつなぐという取り組みがなされていたり、小中一貫教育ということでギャップがない取り組み、それから特別支援教育の充実ということで特別支援教育支援員等も置いてかなり手厚くされているのですが、不登校の発生率は高いと思っております。

そこで、子供が元気になる、親が元気になるというのは何かということをもっと考えていかなければいけない、それは本当に経済的な問題であつたりいろいろするのですけれども、そのあたり、子育てが本当に楽しいとか、子供自身も教育の中で自分はこうしたい、ああしたいという志を持ちたいというので、本当に教育が全てだなと思っておりますけれども、頑張っていたきたいと思っておりますが、13ページの③の教育環境の充実というところで、校区再編を推進というのがありますが、10年後を考えたときに、今の学校数と、小学校であり中学校なのですが、難しいですけれども、大規模校へといいますか、校区編成をしながら子供の数を多くする中で子供同士を競わせていくということもしていかないと、全校児童が30人のところで300人のところに出ていくということは大変大きなチャレンジになっていきますし、そのあたりのところをやはり大事にしなければいけないのではないかなと思っております。

それからもう1点は、郷土を愛する教育ということで大きな目標になっているのですけれども、やっぱり自分たちが住んでいる地域が素晴らしいところだということを本当に親も子も感じ取るような教育が大事だと思っております。道徳の資料集等で地域の偉人でありますとか地域の伝統文化、いろいろそれぞれつくって各校あるわけですが、自分たちの地域が本当に素晴らしいところだと思えるような教育を本当にしていかないと、鳥取なんかつまらない、何もないところだったということになりがちだと思います。そこが教育に託される大きな課題だろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安田委員長

ありがとうございました。これは御意見として承りました。この施策の基本的方向の中で、ものすごく気に入っている文章なのですが、心豊かで思いやりがあり郷土を大切に育てる子供の育成を図り、「ふるさとを思い、志を持つ子」の実現を目指しますと。この志という言葉が巷で非常にはやっておるようですが、やっぱり郷土愛というのでしょうか、そういうのも大事なのかなと思っております。おっしゃったとおり、松本委員の御意見としてお伺いいたしました。

それでは、西村委員、よろしく願いします。

○西村委員

49ページから50ページ、さっきの国際交流に関してですけれども。何遍も同じような文章なのでがっかりなのですが、一般市民の方は鳥取市が結構国際的なところであるとか、そういうことの認識がちょっと低いような気がして、ことしは60人も留学生が

来たのよと言うと皆さんびっくりされるのです。ですから、こういうところに具体的にこ
としは何人、どこの国から来ているという、すごくグローバル社会に向かって鳥取も行っ
ているということを一般市民の方にわかるような具体的な数字を並べていただけたら見や
すいのではないかなと思うのです。外国人が暮らしやすい環境づくりでプラザとか財団と
かすごく頑張っているということは、私などはそのことにかかわっておりますのでよくわ
かっているのですが、皆さんたちは全然わからないのではないかな、一般の方はわからな
いのではないかなということがとても残念なので、ぜひ具体的な数とかそういったものを、
交流の数とか交流会の数とか内容とかをアピールしていただけるようなことがあればもっ
といいのではないかな、鳥取市に自信を持てる、ここもこんなに外国人がいて都会的だな
と子供たちが思ってもらえるような、そんなアピールの仕方がもっと必要ではないかと思
います。

○安田委員長

ありがとうございました。御意見として承ってよろしいですか。具体的な数字を表現し
てほしい。

○田中企画推進部長

外国人の方の人数というのですか、とかどこからいらっしゃるとかはいろいろあ
ると思いますけれども、そのあたり、最終的にはこちらのほうにいろんな統計データも載
せていくようになりますので、もしそういったもので工夫ができるようであれば、それは
したいと思っていますので、検討します。

○西村委員

今疑問なのですが、今やはり三洋がなくなってから研修生というのは少なくなっている
のでしょうか、外国人研修生というのは。余り町中で見かけなくなっているのですけれど
も。

○竹氏経済観光部次長

経済観光部でございます。具体的な数字を把握はしておりませんが、外国からの企業へ
の研修生あるいは従業員ということで、これはもちろん今でもいらっしゃいますが、数的
に一時期よりも少なくなったかどうかというあたりは、繰り返しになりますが、具体的な
数字を把握しておりませんが、印象的にはやはり少なくなったというふうな感じを持って
おるところです。

○安田委員長

ありがとうございます。私たちの団地の中に実は技術研修者が結構いたのですが、このごろどんどん少なくなりました。というのは、昔はいわゆる中国なりベトナムなり、本当に経済的に困窮をしていた人たちが来るのですが、現在、皆さんが豊かになりつつありますので、別に研修するは必要ないからやめておこうかということで、ほとんど見ないようになりました。以前は私たち、勝手につくっていたのですが、フィリピン通りとか台湾通りとか、そういうのをつくっていたのですが、今はもう本当に少なくなったのが現状です。

塚田委員、よろしくお願いします。

○塚田委員

2点について申し上げます。まずスポーツ・レクリエーションの振興、15ページと20ページの健康づくり、疾病予防の推進、ここの2つのところで、私は社会福祉協議会の行われておられます、ふれあいデイサービスという、地域で高齢者の方が月1であったり年に1回であったりお集まりになって交流をされるというところでレクリエーションの指導をすることがあります。スポーツというと毎週卓球をしているとか、それから高齢者大学の運動のところに行っているという方があり、こういうふれあいデイサービスのところで年に1回とか月に1回だけ集まってみんなで遊びの延長での運動をされる方、この中間がないかないつも思います。やっぱりスポーツをするという意識がある方は、スポーツレクリエーション祭に何人来ていますというのがありますが、ふだん運動習慣がない方が来られるとは思えません。2年前に文科省の委託事業で鳥取市レクリエーション協会がニューエルダースポーツ教室、元気塾というのをいたしました。それは今まで厚生労働省が管轄であったものを文科省がやはり40代後半から60代ぐらいの運動習慣のない方に自分を知っていただいて、健康寿命を延ばせる高齢者になっていただきたいという考え方で行って、鳥取市は面影公民館でやりましたが、それは教育委員会にお願いをして開催させていただきました。ですので、やっぱり省が違えば、文科省とそれから厚生労働省が違うということで、本当はグレーな40代、50代をやはりもっと元気にしておかないと、高齢者になってから対策をしましょうでは遅いですし、スポーツという言葉に違和感がある、根性とか、それから頑張らなくてはいけないという方に対してもっと気楽に体を動かすことができますよという場をつくっていただくような、2つの中間みたいなところが要るのではないかないつも高齢者の方と体を動かしながら思います。そうすると、やっぱり体協という形になると、どうしても運動するぞという意気込みがある方しか集まってこない

ので、もっと気楽に動きましようという場が必要だなというのをすごく感じています。

それともう1点、男女共同参画ですが、どうも男女共同参画にかかわる人の年齢がお姉さん方ばかりが、先輩が多いなというのをすごく思います。実際は20代、30代の子育てをしている男の子、女の子を育てている親がすり込んでいく、役割分担とかそういうものを本当は男女共同参画の視点できちっと育てていかななくてはいけないと思うのですが、そこら辺にアプローチが全くない。それから子育てでいえば、孫育てをしてらっしゃる方がすごくいらっしゃるのに、そういう方に対するものもないですし、それから、女性の審議会登用率を上げましようと書いてありますが、その審議会に出るといふところまでのステップ、中間の、こういうことを身につけていれば生活者としてとか専門家として出れますよというものをつける機会がないと、ただの絵に描いた餅になるということのをすごく感じています。

○安田委員長

よろしいですか。教育、福祉、もう両方になりますが、よろしいでしょうか。

それでは、茶谷さん、お願いします。

○茶谷委員

私は郷土愛というところで、全然質問ではないのですが、先ほど木下教育長から報道がなされたということがありましたが、たまたまそれを拝見しておりました。それが中学時代、木下先生に教わったことがあるのですが、たまたま3つ下の同じ附中の、今社長をしている人とお昼を食べていて、そのときにあの先生は怖かったなという話をしまして。そのときにやっぱり鳥取で育って本当によかったなということを感じました。私もちょっと教育の道に進んだのですが、家業があったためにそちらのほうに行ってしまいましたが、やっぱり鳥取を愛すという人はたくさんいると思います。それが会社を起こし、事業をされている方もたくさんいると思うので、この計画はとても行政だけでは無理だと思いますので、どんどん多方面に振っていただいて、郷土を愛するという心があればこの計画は前進すると思いますので、そのことだけをちょっと伝えたいと思いました。

○安田委員長

ありがとうございます。強い味方ができました。

それでは、上山委員、お願いします。

○上山委員

私は57ページ、地域防災力の向上というところでお願いしたいと思います。防災コー

ディネーターというものがあると書いてあります。平成19年4月から設置してあるというのですが、今実際どんな活動をしているのかということがちょっとわからないということです。それで今、小地域懇談会で今、防災について各地域を回って各集落の人と話をしています。その中で、自分たちの部落は自分たちで守らなければいけないのだということを随分皆さんが認識してくださっていて、逃げるのはどこに逃げると言ったら、浜に逃げる。浜に逃げるが次にでは、みんなが集まって避難するところと言ったら、水につかってしまうからそこにはみんなが避難できないということをよく聞きます。ですので、多分第1次避難所は各地域の公民館になっていると思います。以前にも別のところで言いましたが、皆さんが第1次で集まる場所をもう少し安全な場所にしてほしいなど。全公民館をやるということはなかなか難しいとは思いますが、少しずつでもそういうことをしていただかないと、鳥取大震災、鳥取大火から70数年たっています。いつ何が起きかわからない時代ですので、ぜひそういう防災の備えというのはしていただきたいと思っています。

○安田委員長

防災に関してはどちらですか、どうぞ。

○危機管理課

危機管理課長の富山です。まず、防災コーディネーターはどんな活動をされておられるかという御質問です。防災コーディネーターは今、危機管理課に2名配置しております。ともに消防職員のOBを2名雇用しております。どんな内容をしているかといいますと、いわゆる地域で防災の研修会をするということで、例えば講師をお願いできませんかという依頼を受けましたら出ておりますし、地域から出る依頼では、57ページの下のほうになります。が、地元でこういったところが危ない、危険箇所だよという、いわゆる地域の防災マップの作成に今一生懸命取り組んでもらっているところもふえておりますが、そういったものの作成の指導とか、そういった形で地域に出て防災のいろんな講習等をしております。以前は自主防災会の組織の立ち上げとかをしておりましたが、鳥取市のほうは大分組織率が上がってきておまして、今はそういう形で防災コーディネーターは職務についております。

それから、次の避難場所のことについてかと思えます。避難場所、災害が起きたら、地震でいえば、とりあえず自分の家が危なかったら広場とかに出てみて、その土地でのブロックが壊れるとか、いろんな状況がありますが、そういったところでまず避難してもら

という形になると思います。具体的な避難場所として地区公民館とか、多分大きな避難場所です学校ということになってくるかと思いますが、いずれにしましても浸水はどうすることもできませんが、いわゆる今それぞれの部署で耐震化ということは順次進めているところでございます。

○安田委員長

よろしいでしょうか。

それでは岡田委員、よろしく申し上げます。

○岡田委員

1点ということですが、実は困っているのです。2つほど簡単に質問します。

1つは、先ほどこの文章を非常にどのようにして多くの市民の方に徹底し、なるほど、やろうぜという気を起こしてもらおうかと。ただ絵に描いた立派な餅にしないようにということであったのですが、本当に大事なことだと思えます。ただ、私どもまちづくりはいろんなことで住民の方とほとんど毎日接しておりますし、公民館にも行っております。そこで気になることは、少し横文字が多過ぎると。本当にその狙いが多くの方に正しく意図等が理解していただけるだろうかということは疑問を持ちます。いろんな場で挨拶するときにはできるだけ、私自身も高齢者ですけれども、砕いて具体的に話をしております。ひとつ検討していただけたらと思えます。

2つ目は、それに関連して生涯学習の推進ということですがけれども、現在鳥取市の場合、協働推進課に生涯学習の指導の場として地区の公民館の指導がかかわり、委託というか、責任を持っていただいているように思います。しかし、先般、下関の自治連合会での交流でも、鳥取の場合、それでいいのだろうか。社会教育に位置づけられた地区公民館の役割が、本当にきちとした形でなされているか。住民の生涯学習が保障されて、住民の地域力等に対する取り組みというものがそれで培われているだろうかという質問を受け、同時にお互いに頑張ろうぜと言いましたことは、若者と女性の方をまちづくりの中にどのように積極的に参加してもらおう政策を立てるかということであったように思います。

もう一つは教育長にお願いしたいことがあります。人権教育の前に、道徳教育の推進ということについて、鳥取市の場合、私は積極的にやっていただきたい。先生方が昭和31年、2年ですか、道徳教育というものが学校現場の中で大切であると言われたときに、その道徳教育の目標というもの、いつどこでやるのかということ、残念ですがけれども、先生方は今になったら忘れておられると思えます。当時の道徳教育、小・中・高等学校の

目標としてこういう言葉がうたわれております。人間尊重の精神を具体的な政策の場で具現できる精神力を培う、そして、道徳教育は学校全体を生かしてやるのだと。そして、28項目の指導項目の中にいじめとか差別、それはしてはいけませんよということを道徳教育の中でやっていくと。ところが当時、組合活動が強かったものですから、道徳というのが、教育が道徳の時間と誤解されたりして、余り現在に至るまで軽視されてきた経過がある、大事にされていない。だから、今ようやく国も道徳を教科としてやろうかという形にまでせざるを得ないのが実態なのです。ひとつよろしくお願いします。

○安田委員長

わかりました。そうしたら道徳教育だけの点でよろしいですか。要望が横文字はやめておこう、これも当然そうですし、道徳教育に関してどうですかという申し入れがございますが、いかがでしょうか。

○木下教育長

私も実は全く同感ですよ、道徳教育を進めていくというのは。昔から私もそのことは言ってきました。今、昭和30年代のちょっと混乱した歴史を語られましたが、私もそれはいいことであるとは思ってはおりませんし、そのことについて今、私がどうのこうのと言うことはできませんので。

それで今、先生がおっしゃいましたが、来年、道徳の教科書の検定だとか、そしてきっちとした教科書だとか、こういうものがスタートしていきますので、間違いなくこれはしっかりと、今もやっておりますが、今以上にさらに進んでいくと思っておりますし、当然その指導をしていく教育委員会ですから、それはやっていきます。

○安田委員長

ありがとうございました。全く先生のおっしゃるとおりだと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、岡本委員、よろしく申し上げます。

○岡本委員

何点かありますが、1点だけ。福祉側から出ておりますので、25ページの介護保険事業の健全な経営のところだけ。これは意見として聞いていただいて政策等に反映していただけたらと思います。

このたびの法改正で、特に予防関係に平成29年から移行するということでございますけれども、経営の視点からいきますと当然報酬が落ちてくるところでございます。収入が

減るということはどうしても人件費に大きく影響していきます。福祉関係の処遇改善という事で言われてきてはおりますけれども、これは明らかに改悪につながってしまうおそれがあるのかなど。そうなってくると、職員も退職あるいは人員減によって事業所の廃止等にもつながってくるおそれもあるかと思えます。当然、福祉保健部としてもこれほどのような影響があるのかということも当然事業者はシミュレーションしておりますけれども、保険者として検討いただけたらなど。その中である程度の対応等も検討いただけたらと。サービス事業者がなくなるということはサービス基盤がなくなる、利用者の選択肢が狭まってくるということにもつながってこようかと思えます。あわせて介護予防事業を強化しというふうになっておりますけれども、具体的にこの介護予防事業をどのようにやっていくのかということ、先ほど塚田さんが言っておられましたふれあいデイ、これなんかも介護予防事業の一環として大きく機能するだろうと思えますので、新たな事業をどんどん立ち上げるというのは難しいでしょうから、今ある制度をさらに充実していただけるような方策も検討いただけたらということで、ぜひとも計画策定に当たっては念頭に置いてつくっていただけたらと思えます。

○安田委員長

ありがとうございます。

それでは、小野澤委員。

○小野澤委員

では、私は簡単に。22ページの②の認知症施策の推進というところで、昨今、認知症の方による痛ましい事故というのが非常にありまして、誰もがなりたくない病気ではあるのですが、私も加害者にも被害者にもなりたくないということもあります。この認知症施策ということは本当に具体的に、あのような事故がないようなことをもっと具体的に考えていただきたいということと、ひいては健康な高齢者をつくっていくということで、たしか鳥取県の総合戦略の中には南部町、湯梨浜町、鳥取市がCCRCの候補になっていたような気がするのですが、CCRCという健康な高齢者をつくっていくという施策がちょっと見えないのかなという気がしますので、その辺はどうなのかなと思えます。

○安田委員長

ありがとうございます。どうでしょうか、この問題。CCRCが見えないけれども、どうですか。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

CCRCについての回答をさせていただきます。この総合計画の中で具体的に見えないというところがございますが、23ページの④、高齢者の生活を支える住まいとサービスの確保というところで、サービスつき高齢者向け住宅という表記がありますけれども、サービスつき高齢者住宅というのがCCRCの一つの住まいの形態という部分もありまして、CCRCという文言は使ってはいないのですが、サービスつき高齢者住宅、こういったものの推進は進めていきたいと思っております。

○小野澤委員

弊行にはそういった専門スタッフが2名いますので、ぜひ一緒になってやらせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○安田委員長

具体的な御提案をいただきました。ぜひやっていただきたいと思います。

それでは、小谷委員。

○小谷委員

41ページの滞在観光の推進のところについてですが、この現状と課題、施策の内容、おおむね私どもが考えたり目指そうとしているところと一致していて、よく認識されているなど思っております。やっぱり観光行政と観光コンベンション協会を含めた民間というのは、垣根が低くないといい仕事できませんので、立場は違えど目的は同じにしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

実はコンベンション協会もこの43ページにあるのかな、観光地経営を行うDMOとか、それから砂の美術館の充実をにらんで、一足先に来年度に組織改正を行おうとしています。50人ぐらいスタッフがいるのですが、組織改正を行おうとしております。そういうことで基本計画を先取りしようとしているのですが、ここに書かれていることで幾つか質問というより要望がございますので、お伝えしたいと思います。

まず1つは、この基本計画を実効のあるものにするために、やっぱり鳥取市だけではなくて、観光というのは広域なので、県あるいは周辺町村、但馬のほう等も含めた連携を行政間もぜひやっていただきたいと思っております。やられているのでしょけれども、最終的にはやはり予算の壁みたいなものがどうしても立ちはだかって、なかなか思うように進まないところがありますので、それをぜひお願いをしたいと思います。

それから2番目に、いわゆる鳥取に来ていただくための足なのですが、この基本計画で

すと車のことが書かれているように見受けられるのですが、実はJRのクルーズトレインであるとか、それから鳥取港に中小のクルーズ船を誘致するというのも一つの重要なキーワードになると思います。境港にでかいクルーズが来るのですが、あれは中国の爆買いクルーズですから、あれは鳥取港に誘致しろと言っても無理です。しかし、小さいクルーズ船というのは結構ヨーロッパからの人たちが乗っています。外国人の宿泊客の入り込みを見ると中部と西部は韓国と台湾が多いのです。これは米子空港とかDBSのクルーズがあるのですが、東部というのはかなり満遍なく散っているので、ぜひそういう外国人観光客の動きも見ながら、実効ある施策を講じていただきたいと思います。その一つとしてクルーズの誘致というのは有効な手段になるのではないかなと思っています。

それから我々がする現場ではやはりまだ、大分解消されてきたのですが、合併した旧町のところで何でもかんでも観光だという風潮がまだちょっとあります。何か地域でやる、地域で主体的にやっていただくのも、これも観光にあるのだからといって観光だという風潮があります。以前は観光協会のほうに予算がついていてそれを横流ししていたのですが、ある時期から切られて予算がなくなって全然ゼロになって、我々の収益で運営をしないといけないという状況になった。ところが、何でその特定の地域だけに入れるのだという会員の声があると、それは無視できません。ですから、そういったまだ温度差があるので、いわば支所のほうにうまく予算をつけていただくなりなんなり、ちょっとそういう方向を少ししていただけないかなと思っています。大分解消されてきたのですが、まだまだそういうところがございますので、お願いしたいと思います。

それからもう一つ、雇用の面ですけれども、やはり観光サービス業を支えるのは雇用で、人材確保であります。30何ページか、人材雇用と人材のところをぱらぱらぱらっと見ただけで申しわけないのですが、そのあたりの書きっぷりがまだ弱いか。具体的にどういうふうに取り組むのだろうかというところがちょっと見えないので、この辺は実施設計のほうになるのかもしれませんが、少しその辺のまた充実も御配慮いただければと思います。

○安田委員長

ありがとうございました。

それでは、下山委員、よろしく申し上げます。

○下山委員

失礼します。私も意見だけですが、21ページの評価指標のところの子宮がん・乳がん

のところで現状が平成26年度で49.7%、平成32年度目標が50%ということですが、ちょっと低いような気がすると思いました。

○安田委員長

それは聞いたほうがいいのではないですか。どうですか、医療の関係。今、ちょっと低過ぎるのではないかと出ていますが。

○下田健康・子育て推進局長

健康・子育て推進局です。ここに書いてあるのはとりあえず国の目標値ということで、我々も高いほうがいいというので上げたいのですけれども、3割前後というのが実態でございます。ひとまずはこの目標値をクリアできるように頑張っていきたいということで上げております。

○安田委員長

御理解ください。よろしいでしょうか。

それでは、棚田委員、よろしく申し上げます。

○棚田委員

32ページの評価指標のところでは正規雇用のことを書いてありますが、やはり視点として入れていただきたいのは、もちろんこれを上げることは重要ですが、一人一人によって多様な働き方が認められるようなところも酌んでいただきたいと思うことが1点です。

2つ目は、二重線が引いてあるのは創生のほうにもかかわってくるということですが、恐らくこの4番の人材育成、確保の促進とか、②とか③とか①とか⑤のところは具体的な主な内容になってくると思うのですが、どこに重点を置いてやれば雇用がふえるのかというのがわかるようになったら、もっとわかりやすいのではないかなと思ったので意見として言わせていただきます。

○安田委員長

御協力ありがとうございます。意見としてですけれども。

○竹氏経済観光部次長

経済観光部でございます。2点御意見をいただきました。2点目の、この32ページの記載は、特に④につきましては非常にたくさん上げていまして、なかなかどれが重点的なのかというものがわかりにくいということでもあったかと思いますが、一つ一つがやはりそれぞれ力を入れていきたい、重点的と担当部署としては思っているところではあります

が、また実施計画のほうで具体的にその取り組みをお示ししまして、特に重点的に取り組んでいきたい、こういったものをまたよくわかるようにしていきたいと考えます。

○安田委員長

ありがとうございます。

最後になりました、谷上委員、よろしくお願いします。

○谷上委員

失礼します。私のほうからは1点、若者の地域振興に加わっていくことを、ページは48ページです。中心市街地の活性化、中山間地域の振興という辺の(3)の⑥、魅力ある中山間地域の振興ということで、以前にもお話しさせてもらったのですが、若い力をもっと有効に使えるような取り組みも入れていただけたらなと思います。前はとっとりふるさと元気塾ということで、そういったリーダーを育成しているということも御返答いただいたのですが、今はそういったセミナーとか、育成のところはあるのですが、もうちょっと地域を含めた発掘といいますか、結構郷土愛がある若い方がおられますので、そういったことを発掘して地域で育ててそういったセミナーに出ていったりとかして、連携した段階を追ってどんどん育てていくような取り組みをしていただくと、どんどんいいリーダーが育っていくのではないかと思いますので、ぜひそこら辺も考慮して施策のほうに入れていただけたらなと思います。

○安田委員長

ありがとうございました。意見としていただきます。

それでは、資料ナンバー3の10次総の策定スケジュールについて事務局から説明をしていただきます。

○事務局説明（塩谷創生戦略室長）

資料3に基づき説明（略）

○安田委員長

それでは、その他に入ります。事務局のほうから何か用意されていますか。

(2) その他

○事務局説明（塩谷創生戦略室長）

今回の会議の協議をさせていただきたいと思います。11月中旬ということで11月

17日、火曜日になりますけれども、時間は今回午前の10時から12時ということで皆様の御都合がというところですが、よろしくをお願いします。

○安田委員長

11月17日火曜日、午前中ということでございます。御都合をつけていただきまして進めさせていただきたいと思います。

10 閉 会

○安田委員長

それでは、以上をもちまして第5回の鳥取市総合企画委員会を閉会させていただきたいと思います。定刻になりました。どうも御協力ありがとうございました。失礼します。